第 72 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立洞川教育キャンプ場）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第３項に規定する指定管理者を指定する。

令和８年11月27日

神戸市長　久　　元　　喜　　造

１　公の施設の名称

神戸市立洞川教育キャンプ場

２　指定管理者

神戸市中央区東川崎町１丁目３番３号ハーバーセンター５階神戸市青少年会館内

特定非営利活動法人こうべユースネット

理事　辻　幸志

３　指定期間

令和９年４月１日から令和14年３月31日まで

理　　由

神戸市立洞川教育キャンプ場の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。